

平成30年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市浦和駒場体育館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市浦和区駒場2-5-6</p> <p>②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。</p> <p>③施設の概要 昭和49年7月1日開館 敷地面積 14,050㎡ 建物面積 7,668㎡ 競技場、第一体育室、第二体育室、柔・剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング室、会議室、テニスコート(3面) 他</p>
(3)指定管理者	埼玉シミズ・浦和スポーツクラブ JV
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成28年度:79,825千円、平成29年度:79,825千円、平成30年度:82,260千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数值) 【利用件数】97,890件(98,981件) 【利用人数】288,556人(294,528人) 【利用率】競技場:95.0%(96.1%)、第1体育室:89.6%(89.6%)、第2体育室:95.7%(96.9%)、柔道場:63.6%(66%)、剣道場:81.7%(74.1%)、卓球場:63.6%(61.6%)、テニスコート:91.0%(92.8%)会議室:43.9%(43.1%) ◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)</p> <p>②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・非常発電装置保守点検業務 年1回 ・植木剪定業務 年1回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・自動ドア保守点検業務 年2回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週2回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・機械警備業務 毎日 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・建築物定期調査業務 年1回 ・体育器具保守点検業務 年2回 等</p> <p>③その他の業務 スポーツ教室(高齢者の筋トレ教室、ピラティス、バスケットボール教室、ゆったりストレッチ、ジャズダンス、シェイプボクシング、テニス教室 等)の開催</p>

(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 22,646千円 (前年度21,992千円) ・指定管理料 82,260千円 (前年度79,825千円) ・その他収入 6,391千円 (前年度6,570千円) ②支出 ・人件費 38,197千円 (前年度35,743千円) ・事務費 12,071千円 (前年度12,680千円) ・施設管理費 54,741千円 (前年度52,400千円) ・事業費 5,136千円 (前年度 5,137千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	投書箱を設け随時対応している。要望については、指定管理者にて対応可能な内容については実施している。
(8)その他	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
危険設備の修繕をし、利用者が安全に利用できるよう努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技場の雨漏り対応のため防水シートにて防水塗装剥離個所の補修を実施した。</li> <li>・屋外夜間照明を水銀灯からLEDに変更し更に玄関付近を中心に5ヶ所照明を追加して夜間の安全性を確保した。</li> <li>・テニスコート人工芝の剥離個所の応急処置として部分張替えを実施し、全面張替の要望について所管課へ提出した。</li> </ul>
トレーニング室を登録制とし、快適に施設を利用できるよう努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用に関する同意書を提出していただき、利用者登録カードを作成した。</li> </ul>

## 3. 評価

(1)指定管理者による評価

<p><b>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーに冷風機を設置して夏場の暑さ対策をしている。</li> <li>・館内の掲示板やホームページにてイベントや教室の案内をし、体育館の利用を促進した。</li> </ul> <p><b>【経費の削減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用のない時間については競技場等の照明消灯を実施をした。</li> <li>・購入品は競争原理を導入し、その都度複数の見積もりを徴取を徹底した。</li> </ul> <p><b>【適正な管理運営の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市公共施設利用予約システムにより適正に運営管理をした。</li> </ul>
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B) ※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

・駐車場の照明を更新し、夜間でも視認しやすいよう市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、LED化や節電努力により電気料金削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

・協定書に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

・当施設での指定管理者経験(平成22から29年度まで)を生かし、適正な施設管理が行われた。

・施設修繕を積極的に実施し、安全性の確保及び設備の保全に務めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上

・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上

・危機管理体制の再確認

・情報セキュリティ体制の再確認